

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和5年4月28日第5回佐野市教育委員会定例会を702会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久 貞 夫
教 育 長	職 務 代 理 者		栗 崎 卓 二
委		員	内 田 圭 子
委		員	駒 形 忠 晴
委		員	伊 藤 弘 教

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	課	長	大 竹 幸 子
学 校	適 正	配 置		課		川 村 大
学 校	管 理	課		長		村 山 和 之
学 校	教 育	課		長		岡 本 桂 馬
教 育 セ ン タ ー 所				長		浅 生 まゆみ
生 涯 学 習 課				長		三 関 純 一
文 化 財 課				長		船渡川 貴 史

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 澤口泰子、総務係 小椋真澄である。

5 付議事件

議案第1号	教育長の臨時代理事項の承認について
議案第2号	佐野市教育委員会教育長事務委任規則の改正について
議案第3号	佐野市西中学校区小中一貫校開校準備委員会設置要綱の制定について
議案第4号	あそ野学園義務教育学校に属する衛生管理者及び衛生委員会委員の任命について
議案第5号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市立学校運営協議

	会委員)の任命について
議案第6号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市学校評議員)の委嘱について
議案第7号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市教育支援委員会委員)の委嘱及び任命について
議案第8号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市いじめ問題対策連絡協議会委員)の委嘱及び任命について
議案第9号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市公民館運営審議会委員)の委嘱について
議案第10号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市社会教育委員)の委嘱について
報告第1号	佐野市いじめ防止基本方針検討委員会設置要綱の改正について
報告第2号	事務局職員の分限処分について
報告第3号	事務局職員の分限処分について

6 議事日程

日程第1	会期の決定について
日程第2	会議録署名委員の指名について
日程第3	前回会議録の承認について
日程第4	教育長報告事項について
日程第5	議案第1号について
日程第6	議案第2号について
日程第7	議案第3号について
日程第8	議案第4号について
日程第9	議案第5号について
日程第10	議案第6号について
日程第11	議案第7号について
日程第12	議案第8号について
日程第13	議案第9号について
日程第14	議案第10号について
日程第15	報告第1号について
日程第16	報告第2号について
日程第17	報告第3号について

7 会議の要旨

開会時間 午後4時00分

津布久教育長 これより、令和5年第5回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日4月28日の会議録は、駒形委員さんと伊藤委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回3月24日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付して、ございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明いたします。
(津布久教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第16「報告第2号 事務局職員の分限処分について」及び日程第17「報告第3号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件で、ございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

全員賛成でございますので、報告第2号及び報告第3号については、非公開といたします。

---【議案第1号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課 議案第1号について説明
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---【議案第2号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第2号について説明
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---【議案第3号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

	学校適正配置課長
学校適正配置課長	議案第3号について説明
津布久教育長	事務局の説明が終わりました。
	この件につきまして、ご質疑はございませんか。
	伊藤委員さん
伊 藤 委 員	今回、西中学校区の小中一貫校開校準備委員会設置ということで、 これまでも、あそ野学園と葛生義務で同じような委員会が設置されて きたかと思うんですが、それらとの違いというのがあれば教えていた だきたいなと思います。
	これまでと同様ですということであれば同様だということ、お伺 いしたいと思います。
津布久教育長	学校適正配置課長
学校適正配置課長	はい。基本的にはこれまでのあそ野学園、葛生義務教育学校と同様 の形の専門部会を設けて参ります。
	協議の過程の中で、必要に応じて見直して参りたいと考えておりま す。
伊 藤 委 員	ありがとうございます。
津布久教育長	ほかにご質疑はございますか。
	(なしの声あり)
津布久教育長	ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第3号につき ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
津布久教育長	ご異議なしと認めます。
	よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

--【議案第4号の審議】--

津布久教育長	次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
	事務局の説明をお願いします。
	学校教育課長
学校教育課長	議案第4号について説明
津布久教育長	事務局の説明が終わりました。
	この件につきまして、ご質疑はございませんか。
	(なしの声あり)
津布久教育長	ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第4号につき ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

--【議案第5号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第5号について説明
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

内田委員

内 田 委 員 名簿の右側に、この人がどういうのにあたるのか、何号委員か書いてあったものが、この表にないのは何かありますか。

あった方がいいのかなと思います。

誰が学識経験者なのかとか、分からない訳ではないんですが。

今までは全部書いてあったので。

津布久教育長 (1)から(6)までのですね。

この件について、教育総務課長。

教育総務課長 はい。この表には書いていませんので、次回からは入れるようにしたいと思います。

内 田 委 員 はい。

津布久教育長 ほかにご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

--【議案第6号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第6号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---【議案第7号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第11 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長

学校教育課長 議案第7号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---【議案第8号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第12 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長

学校教育課長 議案第8号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第8号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---【議案第9号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第13 議案第9号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長 議案第9号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第9号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---【議案第10号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第14 議案第10号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長 議案第10号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第10号につ
きましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---【報告第1号の審議】---

津布久教育長 それでは、日程第15 報告第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 報告第1号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
伊藤委員

伊 藤 委 員 「本委員会で取り扱う内容において教育センター所長の追記が必要になった」ということでございますが、具体的にはどういう理由から教育センター所長の追記が必要になったのか教えていただければと思います。

津布久教育長 学校教育課長
学校教育課長 発足当時に、教育センター所長が、学校教育課長を兼ねていたというところで、ずっと記載漏れしていたということで、今回改めて入れたものです。以上です。

伊 藤 委 員 ありがとうございます。
津布久教育長 ほかにご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

――【報告第2号の審議】――

津布久教育長 次の日程第16 報告第2号については、非公開審議といたします。
【非公開審議の開始】

報告第2号 事務局職員の分限処分について

↓
承認

【非公開審議の終了】

――【報告第3号の審議】――

津布久教育長 次に日程第17 報告第3号についても、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第3号 事務局職員の分限処分について

↓
承認

【非公開審議の終了】

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和5年
第5回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後4時38分